

平成 30 年 4 月 20 日

P T A 学級委員の皆様

京都市立京都工学院高等学校  
P T A 会長 石橋 美和  
校長 砂田 浩彰

平成 30 年度  
P T A 企画委員（学年委員長・副委員長）の選出について

春暖の候，会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。本校教育活動にご理解ご協力を賜りまして感謝いたします。また今後の P T A 活動にご理解ご協力よろしくお願い申し上げます。

さて 平成 30 年度の P T A 企画委員の選出につきまして，別途 P T A 企画委員選出対象者免除に関する申し合わせ事項により下記の通り実施いたします。何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 企画委員（学年委員長・副委員長）選出日  
平成 30 年 5 月 12 日（土）第 1 回学級委員会において選出
2. P T A 企画委員選出対象者免除申告書提出について  
提出する保護者のみ平成 30 年 5 月 2 日（水）までに各学級担任にご提出願います。ご提出いただいた申告書に対し，P T A 本部役員にて選出免除に該当するかどうかの確認をいたします。その結果，免除規定に該当しない場合は学校 P T A 担当よりその旨の連絡をいたします。  
ご家庭の単身赴任や介護等は免除対象とはなりませんのでご了承ください。
3. 当日の運営
  - （1）各学年で自己紹介を行っていただきます。またご欠席の方はお名前を紹介させていただきます。
  - （2）欠席された場合は P T A 企画委員選出に関する一切を P T A 会長に委任したものとみなします。
  - （3）本校に複数のお子様がいる場合は，上位の学年のお子様の保護者として選出されるものとします。
4. 選出方法
  - （1）立候補者が 3 人以上の場合はその場で立候補者による話し合いにより決定します。

(2) 立候補者がいない場合または立候補者が1名であった場合は、すでに企画委員に決定された会員を除き、学科分野ごとに抽選を行い企画委員を決定します。学科分野ごとの人数については、企画委員の割合が概ねクラス数比となるように調整します。立候補者の状況によってそのようなならない場合もあります。ご了承ください。

## 5. その他

P T A企画委員名簿作成等の関係上、選出された方は学級委員会終了後今後の予定について確認させていただきます。

以上

### P T A企画委員選出対象者 免除に関する申し合わせ事項

P T A企画委員の選出対象者を免除される項目は次のいずれかとする。

- ① 家族構成に未就学児（小学生未満の乳幼児）のいるご家庭の保護者
- ② 今年度他校において、P T A本部役員またはそれに該当する役員のご家庭の保護者
- ③ ご自身に健康面で御事情がある保護者（治療のための長期入院や障がい等）
- ④ 本校において過去にP T A本部役員及び企画委員の経験があるご家庭の保護者
- ⑤ 保護者が施設長など事情により父母以外の方が保護者の場合

※ただし上記項目に該当する場合でも本人の意思で免除を望まない場合はこれを妨げない。